

第1回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年1月22日(木) 午前9時58分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永
委 員 小 田 美 恵
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
兼山岳博物館館長
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼生涯学習課長
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治
兼国民スポーツ大会準備室長
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 一
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 一
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。

時間が早いですが、今日の出席予定の方は全員おそろいですので、ただいまより第1回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日より小田さんが新委員として参加していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認の方で回しておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

最初に教育長報告、そのあと協議にいきたいと思いますが、本日は、会が終了後に大町北部小学校、大町南部小学校の校歌について、今まで歌ったものがなかったのですが、少年少女合唱団の方をお願いをして、この新しい校歌を歌っていただきました。その音源が届きましたので、皆さんに聞いていただければなと思っております。

それでは教育長報告ということでよろしくお願いいたします。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

下川教育長職務代理者：岳陽高校の魅力向上検討にはどんな方を委員として考えているのでしょうか。

飯島教育課長：岳陽高校の校長先生を始めとして、産官学連携として考えておりますので、商工会議所など、広く人を集めて、懇談会という形でできればと考えています。

下川教育長職務代理者：その事務局を教育委員会であるということが、議会で議員から要望されたという理解でよろしいか。

飯島教育課長：教育委員会で事務局を担うということになりました。

下川教育長職務代理者：岳陽高校でもコミュニティスクールという形で地域学校協働活動として地域の方も入って、児童・生徒の活動を盛り上げるという流れを作ればと思っています。具体的な話で、ぐるったネットワークの冬休みの宿題かたづけ隊で、書道の指導に岳陽高校の書道部の皆さんが、入っています。また、岳陽高校の書道部の方は、西小の閉校事業のイベントの中で、大きな字を書িয়েくれたり、そういう地域に出て岳陽の皆さんが活躍して、それを地域の人が見て、地域に出て岳陽の生徒がこうやってくれている、頑張っているのも一つの励みになるかなと思っていますので、そういう流れをこの検討委員会の中で、議論してくれれば良いなと思いました。

それから、小学校における登校支援で、教育長の方から、大町中の開校直後、いろいろとバタバタしましたが、それが今は落ち着いて、不登校の子供も減っているということで、やはりそこでやったいろいろな取り組みというのが、小学校開校のときに生かせるものはどんどん生かしていければと思います。

それから、最後ですけども、人権教育で、教育落語で趣向を変えるということで、出た人の感想なんかも聞きましたけど、ここ2年くらい、こういう新しい試みを教育委員会の活動の中でやっているように思っていて、それはとてもいいなと思っています。今回の人権も、今までは人権教育というと各学校でこういうことをやると決まっていたのですが、人権落語という何か今まではこうだったけど、ちょっと、視点を変えてこういうことやってみようということのをうまく取り入れてくれているなというのをすごく感じました。以上です。

中村教育長：ありがとうございます。

大町岳陽高校については、ぜひ岳陽高校に学校運営協議会を作っていたきたいということは、校長先生ともお話しております。学校運営協議会をつくれば、地域との繋がりは続いていくので、この検討委員会がなくなっても、そのまま学校運営協議会があれば、地域との繋がり、地域といっても岳陽高校は広いので、安曇野市も含めた形での地域という形になるので、その辺はどういうふうにしてったらいいかというのは考えていかななくてはと思います。

奥原教育委員：下川委員が言われたことを私もすごく感じていて、やはり高校というのは、地元の市町村との繋がりというのはどうしても弱いと感じていて、去年でしたか、大町中の生徒と岳陽高校の生徒の交流会があったってことを聞いて、今度、私学の授業料無償化というのがありますので、この地域から松本地区への生徒の進学というのが加速されるのではないかと心配をすごくしています。そういう中で、地元の地域と高校が結びつく活動っていうのは、とても大事で、地元での活躍をしてくれる人材の育成というのは、この地域にとっても非常に大きな課題だと感じております。そういった意味で岳陽との、中学校或いは小学校との連携で、地元に残ってくれる子供たちが、無理やり残すのではなくて、この地域でこういう活躍の場があるとか、市と子供たち、高校も含めた、連携がさらに強まれば、いいなということを感じています。このことに関しては以上です。

中村教育長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

奥原教育委員：教育支援センターの小学校への設置ということがありましたが、小・中学校にやはり不登校の児童や生徒がいて、そういう普通教室に入れないう子供たちへの対応というのは、従来の学校の中に、中間教室ですとか、保健室がその代わりであったり、特別

支援であったり、いろいろな形で不登校の児童や生徒に対して、対応してきていると思うのですが、そういった今までの形と、その関連性がどうなのかということと、このセンターに配置される職員というのは、今までその学校にいた先生になるとは思いますが、それで、昨年来、再編に関して、ぜひ教員の配置に配慮をという話題はずっとありましたが、今回は再編に関しての特別な加配ということではなく、この支援センターの教員配置というだけなのでしょうか。

中村教育長：要望はしたのですが、県の方からは何の加配もありませんでした。市の方では、以前から各学校に配置していた学習支援員、心の教室相談員の、それぞれ2人ずつをそのまま来年度は何とか継続して配置できることになりましたので、来年度は登校支援等の関係の先生方と支援員の方が4人、北部・南部にそれぞれ配置できます。ですから、今、基本的に考えているのはこの4人の先生方が、この教育支援センターのスタッフとして運営をしていくというふうに考えています。

それプラス、現在考えているのは、中核教員として配置されている先生方を、このセンターのコーディネーターとして、役割を担っていただくということを検討しています。

ただ、今後を考えたときに、その中核の先生は来年までとなります。その次の年は、国の方の補助で、誰か1人確保できるかどうか分からない状況ですので、やはり市の方で加配する登校支援の先生方に、このセンターの中核として、担っていただかなければいけないと思っています。

奥原教育委員：来年度は、市独自でということですね。来年度以降は、そういう予算配置になったときに、その後の人選というか人事は、どんなふうになっているのですか。

中村教育長：学習支援については、市の加配になりますので、基本的には各学校の校長先生が、行う形になります。

奥原教育委員：それなら、すごく安心しました。そういう部屋を特別に作るということですね。

中村教育長：そういう部屋は現在もあります。心の教室とか、そういう名前になっています。

奥原教育委員：名前ですが、何か教育センターというと仰々しくて、子供たちに対しては、気楽に行けるような雰囲気、ぜひお願いしたいと思います。

中村教育長：保健室もそういう役割がありましたが、ただ保健室にそういう子たちがたくさんいても、要は養護教諭の先生が、本来やらなくてはいけないことができなくなってしまうので、教室にうまく入れない子供たちは、違う場所で過ごせるということが大事だと思っています。

小田教育委員：不登校の子供たちの教室ということですが、最近、いろいろな保護者の方と関わっていると、学校に行くことが必ずしも大事ではないという価値観も増えてきていて、学校がある日でも旅行に行って休ませるというのを、たびたび聞くようになってきました。やはり学校はどうして必要なのかということのが、保護者の中でも、少し薄れ始めているような部分もあると思うので、親も含めた学校の必要性の再確認の場みたいなのも、このセンターが果たせられたらいいなど。何かそういった親への働きかけとか、どうして学校が必要なのかというのは、これだけ世の中が変わってくると、再定義というのが必要になってくると思うので、みんなが、話し合っ、どうして必要で、だから、やっぱり必要だよっていうのをみんなで再確認しながら、子供だけではなくて、親も一緒に、やっぱり学校は必要だよと思うようなところも一緒に支援していただけるといいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中村教育長：私自身の基本的な考え方は、子供たちが学校を楽しいといえ、親が何というおうと子供は学校行くという、そういう子供たちに、学校はしていく努力をしなければいけないと思っています。

今、小田委員さんが言われたとおり、学校のいろいろな価値観とかそういうのが、どんどん変わってきていて、今までは学校が通うところだったのが、今は、学校は学びを提供する場だけになる可能性も出てきてしまっているんで、やはりその辺の学校の価値観の再構築というのは、必要なのかなというのは、すごく自分も感じています。それで来年度はその一つの一手になるかどうかわかりませんが、市民の皆様を対象とした形での大町市の教育について、さっきお話しした村瀬先生にお話しをしていただくとか、学校関係者が、シンポジウム形式でいろいろお話しをするというような場を作っていただきながら、今大町市の教育はこういうことをやっている、こんな方向に進もうとしているということ、外へアピールするような場を作りたいと思っています。今、小田さんに言われたことは、自分も本当に感じていることでもあります。

実際に休んでいる子たちも、理由を見ると、結構いろいろな理由があっ、不登校だけではないですね。本当にいろいろな角度から、いろいろなサポートをしていくことが必要だと思っています。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。では続きまして協議事項に移りたいと思います。

では最初に就学判断を要する児童生徒の就学決定についてということをお願いいたします。

吉澤学校教育指導主事：（１）就学判断を要する児童・生徒の就学決定について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：続きまして、令和 7 年度体力・運動能力調査の結果についてということをお願いします。

山岸学校指導主事：（２）令和 7 年度体力・運動能力調査の結果について 資料により説明

中村教育長：ありがとうございます。委員の皆さん、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

北澤教育委員：昨年もそうだったのですが、低学年のときに特に合計点が低かったという状況がずっと続いていると思うのですが、やはり幼保小のもっと前の段階から、遊びの中での体力づくりということを、各保育園や幼稚園でも、それぞれやっていると思うのですが、この中でも特にボール投げとか、やはり経験がないと投げられないと思うんです。まず投げ方がわからない。そういうこともあるので、この結果を幼稚園や保育園の方にも下していただいて、遊びの中でいろいろ工夫してもらって、こういう経験を積んでもらえたら、もう少し変わってくるのではないかと思います。

あともう 1 点、朝食を食べてこないお子さんについてですが、朝、起きられなくて食べられないとか、ダイエットとかで食べないとかいうお子さんがいるかもしれないですが、経済的な部分で食べる事が出来ないお子さんがいないかどうかということ、各学校で先生方に気をつけてみていただけたらと思います。食べたくても食べられないというのは、すごい子供にとってもかわいそうなことなので、その辺はぜひ無くしてもらえたらと思います。

山岸学校指導主事：スクリーニングで各学校を回っている中で、子供たちの状況も不登校とか以外にも出てきます。虐待も含めて。そういう中で、ちょっとお腹減っていてというようなこともあったりして、注意深く見つめていきたいということを思っています。

それと北沢委員が言われる朝食の関係の資料を見ますと、1 年生から中三まで、ちょこちょこといいます。女子はやはり小学校 6 年生ぐらいが朝食をとっていないというのは、如実にでていて、やはり自分の体づくりということで、思春期を迎える中学校の子たちにも食育的な指導も含めて進めていく必要は感じております。

奥原教育委員：4ページのグラフで、1年で下降したり、上昇したりという大きな変化がありますが、これは平均値ということだと思うのですが、例えば50メートル走の記録にしても、立ち幅跳びにしても、同じ子供たちであるわけですが、これは、よほど何かなければ、その集団の平均値がこれだけ大きく変化するという事は、ちょっと、どういうふうに理解していいのか、ありえない変化だなというふうに、思ってしまうのですが。

全国平均との比較というのですが、どういう時間帯に調査をするかによっても、結果は大きく違うし、例えば休日明けとか、暑い中でやるとか、その辺のこういう状況の下で統一した環境の中で、調査を行うというようなものはあるのですか。

山岸学校指導主事：昨年度、この時期に話題になったのが、正しい計測かどうかということで、教育長から、保護者の協力も経て、記録を取っていきましょうという話があったと思います。

この4月の校長、副校長、教頭の合同会するときにも、そういった力を借りながら、正確な計測をということは、お願いはしたのですが、特にその奥原委員の言われるような時間とか休み明けとか、そういうことについての条件指示は出しておりません。ですので、学校にそこは任せていまして、計測についても今回どのようにやったかについて、情報は私の方には上がってきていません。

奥原教育委員：今度、小学校は、バスの通学児童が増えて、ますます歩く機会が減って、本当に子供たちの体力づくり、一生の中で大人になると、ほとんど歩かないので、子供時代にどれだけ体を鍛えたということは、本当に一生を左右するような、大事なことだというふうに、思っております。感想ですが。なので、この調査に一喜一憂ではないですが、こういうデータを見れば、すごく心配があったり、うれしかったりするのですが、何か今のことを聞くと、あまりとらわれすぎるよりも、本当に日常の子供たちがどのように運動をしているとか、どんなふうに食事をとっているかということをしっかり見ていくことの方が大事なのではないかというふうに、私はそう感じました。以上です。

中村教育長：他にはございますか。

自分はこれ見て感じているのは、大町中ですが、やはりとても学校が今、安定してきています。たまに3階から子供たちの活動を見ている、本当に体育の授業を一生懸命やって、走っています。ですので、例えばこういう調査しても、子供たちの意欲があると思います。だめなときは、50メートル走っても、全力出さないで適当に走る。そういう子供たちがいるときには、もうどうしようもないのですが、今、大町中の子供たちを見れば本当に一生懸命走って、自分で何か精一杯やろうとしているという姿がすごく、いいなと思っています。

あとは、先ほどお話あったように、来年度から小学校はスクールバスが6割で、それプラス送りみたいなのも出てきますので、ある程度、定期的な調査を継続することで、持久力の部分なんかはやっぱり見ていかないといけないのかなと思っております。

それでは、3番目に小学校の跡地利用に関する教育委員会の考え方について説明をお願いします。

太田教育次長：小学校跡地利用に係る教育委員会の考え方について 資料により説明

中村教育長：ありがとうございました。

ご意見等ありましたら、お願いしたいと思いますが。

小田教育委員：来年度使用されるところで、北小の跡地利用はないのですが、様子を見て、何もないとなると売却という方向に行くのか、なくなってから、どんどんこういうイメージができて、使いたいというイメージとかも出てくると思うのですが、そういったことを聞く機会もあるのかということをお聞きしたいです。

あと、自治会役員の方と話しているときに、跡地利用はどうなっているのかということをつい最近聞かれたのですが、防災拠点としてだけではなく、今後、夏の高温化となることが予想されるという話で、各部屋に冷房があるというのは、ものすごくいいというようなことを、自治会の役員の方が、注目されていたので、このアンケートをしたときよりも後にもそういった地域からの意見も出てきているので、そういったところをどうやって拾っていくかという方向性なんかもお考えを聞かせていただければと思います。

太田教育次長：まず北小については、今のところ市では、公共施設として転用することも考えていないと。

それから各教室には一応エアコンがついておりますが、ただ、北小学校のエアコンはもう大分不具合が出てきているところもありますので、他の人が常駐しているような、例えば西小の方の会議室を使っていただくとか、そういったことも出てくるかと思えます。

ですので、あまり活用できなければ、無理に残すことはしないということは、考えているところでもあります。

まだこれ確定ではありませんので、それぞれのところから、いろいろなところをこれから民間活用も含めて、いろんなアイデアを募集していきながらということになります。とりあえずは西小のところでも現実的に、使えるところから使っていきたいというふうに、考えてございます。

中村教育長：何かご質問、ご意見等ありますか。

下川教育長職務代理者：これからの検討のスケジュール感がわからないので、その辺を教えてください。

今、庁内の各課から、跡地として後利用を考えているというのが出てきた段階で、それをどういう形で、取りまとめて決定して、この資料見ると結構西小が、具体的に進みつつあると思うのですが、他の学校に比べ、進み過ぎているというのも、ちょっと実感としてあるわけで、ですのでその辺の西小の方向でいくのか、それはどういう形で市民の方に、報告するのとかいうか、理解してもらうか、ここのところはどういうスケジュール感でいくのかというところを、示していただきたいなと思います。

太田教育次長：跡地利用の検討委員会については、これまでの検討の経過について、2月3日の臨時議会の全員協議会で、議会の方にご説明をします。

まず、西小学校については、具体的にこの4月以降のこうした議論を説明して、さらに教育委員会として先ほどご説明した教育遺産としてというポリシーがありますことを説明して、その他の学校については新年度以降も引き続き検討するということになります。

まず議会に説明した上で新年度以降、検討委員会が何度も繰り返し開催されるということになります。

下川教育長職務代理者：それでは、全協で経過の説明をして、議員の皆さんの意見も聞き、他のところも含めて聞いていく中で、具体的にということですね。

では、令和8年度で、この跡地利用で予算を計上しているということはないのですか。

太田教育次長：ございます。西小学校にアルプスの家移す費用として出入口の改修等に100万円ほど予算などを計上しています。

中村教育長：他に何かありますか。

それでは続きまして、大町市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてということで、説明をお願いします。

平林庶務係長：大町市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 資料により説明

中村教育長：質問、ご意見あればお願いします。

下川教育長職務代理者：これは給特法の改正とのセットの取り組みだと理解していますので、総合教育会議のときに、給特法がこうなりますという形の資料が必要ではないかと思っています。

また、総合教育会議に向けて、その前段の教育委員会で、このメンバーで情報共有してもらったほうがいいのではないかと考えています。

奥原教育委員：5ページの「教師の業務だが軽減すべき」というところで、先生が元気で子供たちに接するためにも業務を軽減していくということは大事なことだと思っていますが、ただ、教師が授業の準備とか、学習評価を自分でやらなかったら、どんな授業ができるのかというのは、非常に不安に思います。ですので、これを市が進めていくということについて、どういったことを進めていくのかという内容も、慎重に考えるべきではないかなと感じました。

平林庶務係長：ここに記載のある県費で配置いただいている教員業務支援員が教師の指示に従って、コピーをするとか、採点をするとかそういった補助的な作業をやることになり、あくまでも授業の核となる部分は教師が行うことになるかと思えます。

中村教育長：ありがとうございました。

協議事項の方も、以上であります。それでは連絡事項の方に移りたいと思いますが、お願いいたします。

平林庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：以上をもちまして第1回教育委員会の方を閉じたいと思います。

《午後12時16分 終了》